

目 次

辞 令	ページ
事務所長の任免について	2

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和5年10月2日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和5年3月31日付け 田上町事務所長を免ずる 吉澤 深 雪

令和5年9月19日付け 田上町事務所長を命ずる 鈴木 和 弘